

平成26年第4回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成26年6月10日（火）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第23

一般質問

◎出席議員（17名）

議長	18番	前田篤秀君	17番	杉本信一君
	1番	今村則康君	2番	岩上孝義君
	3番	佐藤昇君	4番	稲場仁子君
	5番	奥田稔君	6番	山田和夫君
	7番	黒坂貴行君	9番	岩澤武征君
	10番	阿部君枝君	11番	山谷敬二君
	12番	松田良一君	13番	竹中裕志君
	14番	秋元直樹君	15番	高橋義詔君
	16番	一宮龍彦君		

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会 委員長	新山史賢君
代表監査委員	村瀬光明君	農業委員会 委員長	石丸政雄君

◎説明員

副町長	広井澄夫君	総務部長	高橋義久君
民生部長	村本秀敏君	経済部技監	中川原英明君
総務部参与	岡村宏君	総務課長	舟木淳次君
情報管財課長	中村哲男君	企画課長	加藤俊之君

《平成26年6月10日》

財 政 課 長	鈴 木 光 男 君	保 健 福 祉 課 長	松 橋 行 雄 君
保 健 福 祉 課 主 幹	深 澤 万 喜 子 君	住 民 生 活 課 長	渡 辺 喜 代 則 君
農 政 林 務 課 長	澤 口 浩 幸 君	商 工 観 光 課 長	伊 藤 雅 彦 君
建 設 課 長	山 本 善 宏 君	会 計 管 理 者	小 野 寺 健 君
保 育 課 長	菊 地 隆 君	丸 瀬 布 総 合 支 所 長	小 谷 英 充 君
白 滝 総 合 支 所 長	荒 井 正 教 君	教 育 長	河 原 英 男 君
教 育 部 長	寒 河 江 陽 一 君	教 育 部 総 務 課 長	大 貫 雅 英 君
図 書 館 長	佐 川 哲 史 君	監 査 委 員 事 務 局 長	伯 谷 和 昭 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	安 江 陽 一 郎 君		

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	太 田 守 君	事 務 局 主 幹	河 本 伸 二 君
庶 務・議 事 担 当 係 長	小 玉 美 紀 子 君		

◎開議宣告

- 議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は、16人であります。
なお、山田議員より遅れる旨の届け出があります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、稲場議員、松田議員を指名します。

◎日程第23 一般質問

- 議長（前田篤秀君） 日程第23 一般質問を行います。
一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、今村議員。

- 1番（今村則康君） ー登壇ー

通告順に従いまして、2点質問をいたします。

1点目、豚流行性下痢PEDの対策について。

豚流行性下痢が、昨秋、沖縄県で発生して以来、感染が4月、道内で16年ぶりに確認されました。その猛威は、これまで12市町村18養豚場に拡大し、子豚を中心に死んだ豚は1万1,000頭を超えております。PEDの感染を食いとめるためには、町として、基幹産業に対しどのような対策をとるのか伺います。

2点目、災害等で役場機能が喪失した場合の対応についてであります。

東日本大震災の教訓でもあるように、災害等で役場が機能を失った場合、災害対策ということだけでなく、戸籍や住民登録等、行政の基本となる重要な情報を失い、その復旧には困難を伴うことが明らかになっております。既に、情報のバックアップ体制の整備ということ由市町村が連携して行っているところもございます。また、町内にも本庁舎以外に、いざという場合、拠点となる施設が必要であると思います。いずれも経費のかかることではありますが、着実に整備をしなければならないことだと思います。町長は、今後どのように整備を進めようと考えているのか、伺います。

以上です。

- 議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

- 町長（佐々木修一君） ー登壇ー

今村議員の1番目の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

豚流行性下痢PEDの対策についてでございますが、豚流行性下痢PEDは、豚流行性下痢ウイルスという病原体が原因の豚の急性伝染病で、家畜伝染病予防法により届け出伝染病に指定されている疾病であります。PEDは、豚とイノシシのみがかかる病気で人には感染しませんが、豚では、体力のない哺乳豚が高い確率で死亡する場合があります、成長した豚では、軽症で終わる場合が多い病気と言われております。PEDにかかっている豚肉が食品として流通することはありませんが、仮にその豚肉を食べたとしても、人はPEDにはかからないということでもあります。

議員お尋ねのPEDの感染を食い止めるため、町として、基幹産業に対しどのような対策をとるのかということですが、本町の養豚農家は、生田原地域に1戸のみの飼養者がおり、現在320頭ほどが飼育されております。先週6月3日、管内でもPEDの感染が確認されましたが、本町においては、今回北海道内で初めて疑い事例が発生した4月上旬から当該農家に情報提供を行い、農場の消毒や関係者以外の立入禁止や疾病の早期発見などの指導を行い、いち早く侵入防止対策の徹底を図ってきたところであります。また、本疾病による被害を軽減するためには、ワクチンの適正な接種が有効な手段と言われていることから、町として、家畜保健衛生所を通じてワクチンの確保と円滑な供給を要請したところ、5月上旬、当面必要な分のワクチンが送付され、その後も適時確保されることになっており、予防対策の強化がなされたところであります。今後も適切な情報提供と連絡体制を強化し、本疾病の侵入防止に努めてまいります。

また、冒頭申し上げましたように、PEDは人には感染しない疾病であり、豚肉を食べても全く問題はありませんので、風評被害等により農家のイメージダウンとならないような情報発信や国や道の防疫マニュアルや消毒体制の整備が図られるとの情報もあることから、今後、より一層関係機関との連携を強化していくことにより、基幹産業である農業を守ってまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の災害等で役場機能が喪失した場合の対応についてという御質問についてでございますが、議員御指摘の戸籍を初めとする行政の基本となる重要なバックアップ体制の整備も、東日本大震災の大きな教訓の一つであります。このため、本町におきましても、震災を契機に、平成23年10月から戸籍システムを初め総合行政情報システムや財務会計システムなど、主要なデータにつきましては、本所に保存すると同時に、順次、白滝支所にデータのバックアップを行っているところであります。今後も引き続きリスクの分散化を図ってまいります。

また、本庁舎以外に拠点となる施設が必要であるとの御質問についてでございますが、遠軽町地域防災計画におきまして、役場本庁舎内に本部を置くこととしております。ただし、大規模な災害により役場庁舎が被災し、使用不可能な状態になった場合は、災害の発生状況に応じて適宜判断して、他の施設に本部を置くこととしておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

《平成26年6月10日》

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○1番（今村則康君） それでは、産業別人口の推移を見ましても、第1次産業から第3次産業の過去20年間の国勢調査の推移を見ますと、遠軽は、特に第1次、第2次産業が衰退している地域になっております。以前は、合併時から平成23年ごろまでワクチンの助成をされたと認識しておりますが、その件に関しましては、一定の効果があつたとして終了されているところでございます。確かに、養豚農家につきましては、生田原地域に1戸のみ、320頭ほどではございますが、町長の基本方針の元気な産業と活力あるまちづくりの中に、家畜伝染予防のための経費助成という形で載っております。養豚業者にとりましては、生産性という意味で大打撃となる病気でもあります。現在の農業経営は、まさに厳しい状況でございます。基幹産業である農業を守るためにも、予防対策は恒久対策につながるわけでございますので、ワクチンの助成はできないものかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（前田篤秀君） 澤口農政林務課長。

○農政林務課長（澤口浩幸君） ただいまの御質問にお答えしてまいります。

家畜伝染病予防対策の中でワクチン接種というのは有効な手段ではございますが、疾病の侵入及び蔓延防止対策について、地域で総合的に取り組んでいくことが重要であると考えております。その中から、過去にワクチンに対して補助金を出してきたと、それについて接種率や自衛防疫意識も向上したので、一斉接種も継続して現在のところ実施されております。そのようなことも考えて、一旦、ワクチンのほうの補助については終了し、今後は、検査や衛生管理基準を守っていくための支援等を実施してまいりたいと思っておりますので、御理解を願います。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○1番（今村則康君） ワクチンの助成はできないということでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 澤口農政林務課長。

○農政林務課長（澤口浩幸君） 現時点では、ワクチンの助成については一旦休止ということで、考えてございません。ただ、今後、例えば新型インフルエンザとか、そのような緊急的な状況が増えてきて、新たな病気に対する助成あるいは対策が必要になった場合には、そのときに検討してまいるといような形であります。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○1番（今村則康君） 6月3日でしょうかね、オホーツク管内の大空町の養豚場でも現に見つかっております。3日の日に確定審査を行った結果、PEDと診断したと発表されております。その経緯は南のほうから来ておりますけれども、オホーツク管内に入ってきたということも踏まえて、体制的なことは確認しましたけれども、助成はできないものか再度確認をいたします。

○議長（前田篤秀君） 澤口農政林務課長。

○農政林務課長（澤口浩幸君） ただいまの御質問にお答えしてまいります。

確かに、管内の大空町の養豚場でも見つかったということ、かなり緊急的にはなっているということではございます。そのようなこともありましたので、生田原の養豚農家のほうには密に連絡体制をとりまして、対策を講じているところであります。先ほども町長の答弁の中にもございましたように、5月の下旬からワクチンが供給されるようになりましたので、このワクチン代につきましては、1頭当たり462円ほどかかるということではございます、これを2回接種いたしますと、親だけに打ちますので、大体4万円ほどの負担でございます。そのようなことから、1件の農家につきまして助成をしてやっていく状況には、現在のところは必要ないというふうに考えておりますので、その他の防疫対策で支援それから侵入防止対策を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ワクチンについては、先ほど来、過去に補助をしていたということがございますが、ワクチンの補助をやめて、今何もしていないわけではないのですね、町として。家畜自衛防疫組合というのがございまして、そちらのほうにワクチンではなくて、根本的にいろいろな衛生管理だとか病気が発生しないための支援を町がしているわけなのです。そちらのほうのお金を使って各農家は今やっております。その、基金になるのか、ちょっとそこら辺、私もあれですけども、お金がなくなったらまた町がそこに支援をすると、そういうシステムを今つくってありますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○1番（今村則康君） それでは次に、家畜の防疫体制について、ちょっと伺います。

遠軽地域内には、畜種、乳用牛、肉用牛からヤギまで飼養戸数119戸、頭羽数1万4,003頭羽の動物が飼育されております。特に主要な乳用牛につきましては66戸数、9,577頭、肉用牛につきましては22戸数、2,421頭、こういうのを踏まえまして、産業振興対策強化の観点から、家畜等の防疫体制について町としてどのように考えているのかお聞かせいただいて、この1点目の質問を終わります。

○議長（前田篤秀君） 澤口農政林務課長。

○農政林務課長（澤口浩幸君） ただいまの御質問にお答えしてまいります。

先ほど町長も申し上げましたように、遠軽町家畜自衛防疫組合という組織を、町、農協それから飼養者、あるいは共済組合と、関係団体等で構成してございまして、その主たる目的は、飼養家畜の健康を飼養者みずからが守り、生産性の向上を図ることにより、農業経営の安定と消費者に信頼される安全な畜産物を生産することを目的として設立をしております。この家畜自衛防疫組合が主体となりまして、先ほどのワクチンの接種だとか、あるいは総合的な家畜防疫対策、それらの検査等も含めまして対策をしているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○1番（今村則康君） 続きまして、2点目の情報バックアップ体制につきまして再質問いたします。

広大な地域の中、バックアップを平成9年築年の遠隔地、白滝総合支所にとっていることは大変よいことであると考えております。平成23年度に総合行政情報システム機器及び戸籍電算システム機器等を購入されて確認はしておりますけれども、住民情報等の主要な基幹業務、これは100%完了しているのでしょうか、お聞かせを願います。

○議長（前田篤秀君） 中村情報管財課長。

○情報管財課長（中村哲男君） ただいまの議員の御質問にお答えをさせていただきます。

データのバックアップにつきましては、これまで本所でバックアップをとっておりましたけれども、震災を契機といたしまして、非常事態の際の予備の複製のデータということで、白滝総合支所にデータをバックアップ立てるべく、平成23年6月から着手をしまして、10月からバックアップをスタートさせております。議員お話しのとおり、23年度に戸籍システムと総合行政情報システム、翌24年度に財務会計システムやファイルサーバー等、機器の更新などのタイミングに合わせまして、順次、主要なデータのバックアップ体制を整えてきたところでございます。ただ、経費負担を抑えた中で、更新時期に合わせての整備ということでございまして、若干対応が延びているものもございまして、引き続きリスクの分散化を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○1番（今村則康君） それではもう1点、近隣市町村との連携と申しますか、そういうことは考えていないのか、将来を見据えてお聞かせを願います。

○議長（前田篤秀君） 中村情報管財課長。

○情報管財課長（中村哲男君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

本所と白滝総合支所は40キロ離れておまして、両者が同時に被災する確率は低いものということで想定をしているところでございますけれども、議員御指摘のとおり、より一層のリスクの分散化を図る観点から、庁外へのデータのバックアップにつきましては、他市町村の動向ですとか費用対効果、また、セキュリティの面なども含めまして、今後、研究をさせていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○1番（今村則康君） それでは、今後の整備につきまして、遠軽町も全国各地の災害等の教訓は他人事ではなく、町に反映されており認識されていることと思います。確かにこの地域は災害の少ない地域ではありますが、いつ何が起きてもおかしくない時代でありま

す。災害は必ずやってきます。また、現在も首都圏等で予測不可能なことが現実起きて
いるのが現状でございます。平和ぼけているとは言いませんけれども、何か違う形態の
災害に対し、想定外でしたと住民に答えるのでしょうか。住民の安心・安全を守るという
基本的かつ根源的な責務を果たすために、今後の整備を強化、構築していくべきだと思
います。

あわせて、関連しておりますので、第2次遠軽町総合計画も平成26年度中に策定
のスケジュールとなっております。この計画に主要防災管理体制の強化を前向きに反映さ
せるべきだと思いますが、町の考えはどうでしょうか。（発言する者あり）

基本的に、今後の整備のお話を一つは聞きたいのと、あわせて、関連しております
ので、第2次の遠軽町総合計画が26年度中に策定しますよね、その中で、1次の継続と
して、防災、このお話は防災関連のお話を、私、お聞きしておりましたので、この計画
に、项目的には防災危機管理体制の強化を前向きに反映させるべきだというふうに考え
ておりますので、町の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（前田篤秀君） 舟木総務課長。

○総務課長（舟木淳次君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

防災につきましては、今回、補正予算でも計上させておりますし、今年度は総合計画の
策定の年でもございます。今後も将来を見据え、機を捉えながら、着実に整備を進めてい
く考えでございますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、今村議員の質問を終わります。

通告2番、秋元議員。

○14番（秋元直樹君） ー登壇ー

私自身、2月に子供が生まれ、父になりました。今後の遠軽町の子ども・子育て支援に
ついて、小さな子を持つ親の観点から一般質問をさせていただきます。

1、子ども・子育て支援の充実について。

第1次総合計画の中で、町として安心して子どもを産み育てられる環境を多面的に考え
整備していくことが求められるとされています。少子化の傾向が著しく、出生率も年々低下
する中、第2次総合計画を作成していく上で、子ども・子育て支援に積極的に取り組み、
人口減少に歯止めをかけるような施策を打ち出していくことは必然かと考えます。本町に
おいても、これまで子ども・子育て支援に取り組んできていますが、さらなる支援策とし
て、以下の3点について伺います。

町長公約の中でも、子育てサポート券を支給し、子育て支援を強化していくとありま
すが、近いうちに実行に移す考えはありますか。

2、他自治体で取り組んでいる試みとして、3人目以降出産した家庭にお祝い金を支給
する子育て支援をしている自治体も少なくありません。本町でも、子どもを産み、育てる
か悩んでいる家庭の後押しになるよう、実行に移す考えはありますか。

《平成26年6月10日》

3、子ども・子育て支援法が制定され、本町においても、現在子育てしている保護者などを含む子ども・子育て会議を設置し、今後、その中の意見を踏まえながら町の施策を打ち出していくものと考えます。今回、アンケートを実施し、地域の子育てをしている保護者たちの実情も把握できたかと思いますが、本町の子ども・子育て支援のため、町としてこの会議をどのように生かし、どのような施策を実施していくのでしょうか。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

秋元議員の1点目の御質問にお答えをしてみたいと思います。

まず1点目、町長公約の中の子育てサポート券の支給を近いうちに実行に移す考えはありますかとの御質問でございます。1期目、町長就任時、公約の実行に当たっては、担当部署とも十分協議を行ってまいりました。御質問の子育てサポート券の支給につきましては、町内において少しでも安心した子育てができるよう、親子に対する相談支援等の充実を図ることが本町における子育て支援にとってより重要であるとの判断に至ったところでありまして、従来から実施しております母子健康相談や乳幼児健診、健やか親子相談、就学前の親子の遊びや交流の場としての「げんきひろば」等の事業の充実を図るとともに、平成22年度からは、1歳未満の子を持つ親子の交流の場としての「赤ちゃんひろば」、子育て中の母親の交流の場としての「げんき21」の開放等を新たに実施してまいりました。加えて平成24年5月には、町内の教育、保育、保健福祉等に関わる方々の参加をいただき、えんがる子育て応援BOOKを発行し、保育所、幼稚園、小中学校及び乳幼児健診等を通じて対象世帯に配付を行い、子育てに関する町内のさまざまな情報の提供を行っているところであります。また、従来から要望のありましたゼロ歳児保育につきましても、子育て支援の施策シフトという見知から、新たに次年度に向けて検討を進めているということでもありますから、ここで、今新たに子育てサポート券等の支給について実施する考えを持ってはございません。

2点目の、3人目以降に出産した家庭にお祝い金を支給する考えはないかとの御質問ですが、1点目の答弁でも触れましたが、本町における子育て支援は、少しでも安心して子育てができるよう、親子に対する相談支援等の充実を図ることがより重要であると考えております。お祝い金につきましては、北海道内あるいは管内でも実施されている市町村も一部あるようでございますが、前段で述べましたとおり、本町における子育て支援は、現金等を支給するサービスではなく、あくまで子育てのソフト面の支援を中心に考えているところでありまして、現段階ではお祝い金の支給も考えておりませんので、御理解を賜りたいと存じます。

3点目の、子ども・子育て会議をどのように生かし、どのような施策を実施していくかとの御質問ですが、国の施策として、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、幼児教育、保育、地域の子供、子育て支援を総合的に推進することを目的とし

た新制度が平成27年4月から開始されます。この新制度では、各市町村において、保育等の需要見込みや提供体制等を盛り込んだ子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、同計画の策定に当たっては、地域の実情やニーズ等を踏まえるため、子供の保護者、子育て支援関係者等で構成する子ども・子育て会議を設け、意見等を聞くこととなっております。本町におきましても、この後、この新制度により子育て支援の施策を展開することになりますが、今までは待機児童数の関係から計画策定が義務化されていなかった保育計画等の作成あるいは本年度から新たに開設された認定こども園等の関係から、今後については、幼稚園等とのかかわりも大切になってくるものと考えているところであります。全国的な問題であります。本町でも少子化が進行する中、公立保育所の入所状況が地域によっては定員割れの状況が続いており、民間幼稚園においても同様の減少が見受けられる状況がございます。また、施設面においても老朽化が進行している状況にあり、今後の公立保育所及び民間幼稚園のあり方等の問題が最優先の課題と認識しております。以上のことから、本町としましては、この会議を活用し、公立保育所及び民間幼稚園の将来計画や役割分担の確認、幼児期の教育、保育及びこの地域の子ども・子育て支援施策等に、幼児、児童の専門家の方々、さらには、現在、子育てを实践されている一般の保護者の方々の御意見を伺いながら、本町の子育て支援の将来計画等に反映させたいと考えているところでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 1の質問に対して、再質問いたします。

町長の任期中に、今後、実行に移す考えは、今後3年半を含めて、ないという答弁でよろしいでしょうか。今考えはないという答弁で。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 答弁で申し上げましたとおり、今の段階では、ございません。私も、最初に町長選に出るときに、公約というのは、あの当時、はやったと言ったらあれでしょうか、マニフェストふうなものをちょっとつくらせていただいて、そういった細かい項目までも書かせていただきましたが、公約ですので、全て実行したいというのは私の気持ちでありましたけれども、これについては、先ほど来御答弁申し上げましたとおり、いろいろな方とその後協議した中、そしてまた子育て支援についての流れの変化の中で、今の段階では別な方策のほうで今来ているということでございますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 1の質問に対してはわかりました。

2の質問に対して、具体的な数字を出して再質問させていただきます。

現状、遠軽町を見ると、3人以上の子供がいる家庭は、1人、2人の世帯から比べると全体の15%程度です。その点を踏まえると、このお祝い金にかかる町の予算は莫大な金

額にならないことは予想がつきます。私自身、全国的にこの一時金をやっている自治体を調べたところ、100万円、50万円、30万円、10万円と千差万別な中、10万円の祝い金でやっている自治体が数多くあるのが現状です。10万円の祝い金で2人目まで子供をつくって、3人目をつくるか悩んでいる家庭の後押しになるのであれば、これは実のある施策になり得るのではないかと思います。10万円という具体的な数字を出して、この内容であれば実行に移せませんか、いかがですか。お伺いします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 私も、それは十分考えていたことの一つでありまして、財源的には、もう少し出しても、それは、町としては、何とか、プラスマイナスを考えると、いろいろなことが、別なものが入るものがありますから、何とかなるのかなということも考えます。ただ、ちょっとまだ、もうちょっとじっくりそれを考えていかないと、果たしてその額で本当に1人産もうと思うのかどうかとかね。確かに、ほかの町ではやられている自治体もあるから、効果がゼロであるとは言えませんが、果たしてどれほどの効果があるのかとか、また、それにかかわる金銭を給付することによって、子供を産んでくださいということに対しての、いろいろなまた別な懸念も生じる可能性もありますので、そこら辺はちょっとまだ、十分考えてからのほうがいいかなというふうに私は今考えているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 現金支給という形で実行が難しいのであれば、昨日議会で審議したプレミアム商品券のような商品券という形であれば、現金のばらまきにならないかと思うので、経済を循環させるような形で実行に移す考えはありませんか、伺います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 確かに、プレミアム券というのは、一番の私としての狙いはやっぱり、地域にそのお金を落としてもらおうということなのです。さらに、プレミアム券を発行した以上のお金を落としてもらおうということが一番の経済効果であって、これは今まで私は成功してきたのだろうなというふうに思っておりますが、確かに、それは技術的な面で、もしですよ、子育てについてそういう現金支給的なのをやるとすれば、技術的な面では、それは一つの検討されるべきものであるかなとは思いますが、そもそも論としての、先ほど申し上げましたように、こういった形が、子供さんを一人でも多く産んでくれることになるのかということについてやっぱり、もうちょっと考えさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 2の質問に対して、わかりました。

3の質問に対しまして、質問させていただきます。

ぜひ、このようなすばらしい会議ができたのですから、仏つくって魂入れずににならないように、最大限に地域の子育てしている親たちの生の意見を取り入れ、施策に生かして

っていただきたいと思います。町のほうでしっかりと、たたき台をつくっていただき、今回私が提案させてもらった施策も、子育て支援の中で、一つの可能性として、保育にかかわる方を含め議論できるような方法もとれないかなと思います。そのような、町や第三者からの子ども・子育てに対する町民への問いかけも一つの形かなと、いろいろな方の意見を取り入れて、そういうところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 村本民生部長。

○民生部長（村本秀敏君） 基本的には、今回、この子育て支援会議を開催する前段に、実はアンケート調査を実施してございます。そのアンケート調査、770世帯に出しまして401世帯から、回答率52%ということで、非常に多くの方、いわゆるこのアンケート形式の形から言えば、思ったより多くの方々からいろいろな要望が上がってきております。それらをもとにしまして、やっぱり私どもも、今、先ほど来から出ております現金支給も含めまして、いろいろの、自由欄、意見欄に、さまざまな、子育てをやっておられる方からの意見というものも、私ども、聞く機会ができたということで考えてございます。過去の歴史におきまして、幼稚園と保育所が一つの会議に同席して、同じ目的のために考えるという案件はなかったわけですね。そういった意味からも、やはり非常にいい機会ということで捉えまして、今後の子育て支援に関するあらゆることを、民間の幼稚園の方々、一般の保護者の方も含めまして、町の保育所の問題もありますから、そこら辺も一堂に会して、有意義なものにしたいということで考えてございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） ぜひ、いろいろな声を取り入れて、いい会議にしていきたいと思います。

最後に、少子化に苦しみ、子供不足に悩む遠軽町で、町長として、今後、他地域の動きも鑑みながら、何か子ども・子育てにまつわるものを腹案としてやっていく考えが今ないか、伺います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 少子化問題というのは、やっぱり非常に重要な問題であるのは、私だけではなくて、日本全体、皆さんが認識しておられることだと思いますし、つい先般、日本創成会議という、増田さんですね、前岩手県知事をやられて、厚労大臣もやられた方たちがつくっている会議で、女性の子供出産年齢の方が5割を切るところで人口が1万人を切る切らないという形で、2040年には消滅市町村になるところをマップでも出したですね。あれでいくと、本当に悲観的な状況なわけでございます。ただ、私どもは、やっぱり合併したときに、そういう数字は一回出してありますから、我々としては、認識は十分した上で今施策も行っているわけですし、そういった意味で合併もしたわけなのですが、そういった中においてもやはり、これはもう日本全体として、早急に今も取り組んでいるのですね。そういう状況で、これから新たな施策が国のほうもどしどし出てく

と思いますし、私どもも、やはりこの地域においてやっぱりしなければいけないこと、例えば、もう既にやっているのは認定保育園、これも民間の幼稚園さんのほうに、保育所という形で、中央幼稚園さんのほうでやっていただいています。これも、町としてはもう相当な経費がかかっているわけですよ、これからもかかるわけですね、保育所持ちながらもそちらもということも、これもやはり少子化をにらんで、このままでいったらやっぱり幼稚園も立ち行かなくなるとか、そういった意味合いも含めて、民のほうに、民潰して官残ってもしようないので、将来的なことも考えて、そういう形で今進めているということでありまして、もう既に進めているという状況でございますが、これからやはり大きく、政府のほうで、骨太の方針で、人口目標を初めて明記いたしました。50年後に1億人キープするということは、これまさしく少子化対策そのものでありまして、そういったものとやっぱり一緒になって進んでいかなければならないというふうに思っております。

いずれにしても、この問題については、高齢化の問題については、今まで老人ホーム等も整備もしてまいりましたし、これ以上また考えていかなければいけませんけれども、今度は、本当に近々にこういった問題に取り組まなければならないなというふうに考えているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、秋元議員の質問を終わります。

通告3番、佐藤議員。

○3番（佐藤昇君） ー登壇ー

通告順に従いまして、私のほうから1点だけ質問をさせていただきます。

町内観光施設のPRと、入り込み客増加に向けた施策ということでありまして、町内には、白滝高原キャンプ場、丸瀬布いこいの森キャンプ場、丸瀬布昆虫館、生田原木のおもちゃワールド館、太陽の丘えんがる公園、コスモス園のほか温泉施設など、家族や友人たちと楽しめる施設が多く存在をしております。これらの施設のPRやイベントのPRなど、観光協会や町の担当課などが中心となり行われていると思いますが、町の観光PRという視点から、より一体的に運営を図っていくべきと考えております。町民から、例えば道外から孫が遊びに来たときに、施設の入場料や、あるいは利用料に回数券のようなものがあつたら便利だよねというような意見も寄せられております。今、それぞれの施設では、単独で入场料、それから利用料を徴しておりますが、観光シーズンをこれから控え、地域の観光施設のPRと一体化した形で共通利用割引券、入場券のようなものを発行してはどうかというふうに考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

佐藤議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

地域の観光施設とPR等を一体化した共通割引券のようなものを発行してはどうかとの御質問でございます。

現在、町内の観光施設のPRにつきましては、町観光協会及び商工会議所において、主

に雑誌やホームページ、テレビ、ラジオなどのマスメディアを介して行っております。今回御質問の共通割引券につきましては、単に施設の使用料を割り引くという視点ばかりではなく、当町へ来訪された際に、観光施設のPRや周遊を意図したものと理解しております。このことから、共通割引券の発行につきましては、対象施設、実施方法などの検討課題もございますが、滞在型観光にも資することが期待されますことから、前向きに検討をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 山田議員が出席しました。

佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） 前向きに検討をしていくという答弁だったと思います。それで、これから具体的に町の担当課の中でもいろいろと研究、検討をされていくのでしょうか、イメージとしては、プレミアム商品券ではありませんけれども、例えば1,000円出したら1,100円分の、例えば100円が11枚綴りになったような、そういうような、どこに行ってもそれを使えるというようなものをつくって、それと、例えば、そのパンフレットにそれを添付をして1,000円で販売するとか、町のいろいろな観光施設の案内をつけて、どこに行ってもこの券を使えますよというような、そういうようなイメージで、実は私のほうでちょっと考えて提案といいますかね、させていただいたということがございます。具体的に、今、町長の答弁を受けて、担当課として、もし考えているようなことがあれば、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、実施の内容についてでございますけれども、今御提案のありました、例えばプレミアム付きの形はどうかとか、パンフレットにクーポンのような形で発行してはどうかということで、幾つかの御提案がございました。私どもも、今置かれている観光の現状につきましては、通過型の観光ということで、何とかこれをやはり脱却をしたいということで、これを滞在型観光に向けて、今、鋭意努力をしているところでございますが、この提案のありました形につきましても、今後、内容を詰めていくということで、これらを含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） ぜひ、観光協会の皆さん方ともいろいろな研究、お話をしながら、ぜひ、この実現に向けて努力をいただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（前田篤秀君） 以上で、佐藤議員の質問を終わります。

11時まで暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（前田篤秀君） 会議を再開します。

通告4番、竹中議員。

○13番（竹中裕志君） ー登壇ー

通告書の順に従いまして、私からは2件質問いたします。

1件目は、遠軽町の組織機構の見直しについてであります。

本町の行政組織は、主査及び係長から各部長職まで多くの職位があります。また、全職員の6割以上が4級以上の役職を占めているのが現状であり、このような組織構成は、雇用形態の違いはあるにしても、民間とは大きく異なり、疑問を感じる次第であります。本町は、今後ますます少子高齢化が進む一方であり、それに伴い、役場は、より一層住民にとって身近な存在であるべきであると思います。住民の負託に迅速にかつ親身に対応できる体制づくりを推し進めることが大切であります。例えば美幌町では、各課ともグループ制を採用し、部長以下が6段階と、大変簡易な組織構成と聞いております。本町も来年には合併10年目の節目の年を迎えます。これを機に、さらに住民の役に立つ場所である役場になるように、組織機構の見直しを検討される考えはないのか、以下の3点をお伺いいたします。

1点目は、組織の機能として、現在の役職がこのように多数必要な根拠は何なのかということをお聞きします。

2点目は、子供から高齢者まで、町民にわかりやすいネーミングの変更や簡単な組織体系になるような見直しを考えることはないのか、お伺いいたします。

3点目、上司は部下の教育をどのような形で、どのくらいの頻度で行い、また、職務以外の教育はどのように指導されているかをお伺いいたします。

2件目は、太陽の丘えんがる公園の施設等の再利用についてであります。

先ほど同僚議員から太陽の丘については質問があり、重なるところがあるかもしれませんが、この件につきましては、既に議会において多種多様な意見が交わされておりますが、先般のソチオリンピック終了後、各メダリストと文部科学大臣とのテレビ対談が放映され、その際、多くの選手が、国内の練習施設が不足のために、高額な費用を要して海外に練習拠点を求めている窮状を訴えておりました。幸い、本町にはロックバレースキー場や太陽の丘を中心に、各種の建物、また旧野球場、陸上グラウンド等、合宿地施設として再利用に可能な施設が多数あります。本町にあっては、合併後、既に全町的な公共施設の見直しを行い、現状に至っていることは十分承知しておりますが、新たな視点に立って、これらの施設をいま一度見直し、検討し、集客できるような施設の再整備をして、地域活性化やまちおこしにつなげる考えはないのか、以下2点についてお伺いいたします。

1点目は、太陽の丘えんがる公園周辺の一連の施設、今後の方向性はどうか考えられている

《平成26年6月10日》

るのかを、お聞きしたいと思います。

それから2点目、現在閉館中の先史資料館またはグリーンヒルハウス等一連の施設。今後、町民の憩いの場として再び開放していただける可能性はないのか。

以上、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

竹中議員の1点目の、遠軽町の組織機構の見直しについてという御質問について、お答えしてまいります。

一つ目の、組織の機能として現在の役職が必要な根拠につきましては、役場に限らず、指揮命令系統がしっかりしていなければ組織を機能させることができないと考えております。現在の組織機能を機能させるためには、そういう観点からも、それぞれの役目に応じた役職が必要であり、今現在に至っているというふうに考えております。

二つ目に、町民のわかりやすいネーミングの変更や簡素な組織体系の見直しにつきましては、課名を業務内容がわかりやすい名称に見直してはという趣旨だとは思いますが、ただ単にネーミングを変更するというのではなく、町民ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする、時代に即した組織を確立する中で検討する事項であるというふうに考えておりますので、御理解を願います。

三つ目の、上司は部下の教育をどのような形で、どのぐらいの頻度で行い、また、職務以外の教育はどのような指導をされているかという御質問につきましては、例えば新採用職員につきましては、配属された部署が社会人としての基礎、振る舞いができるように教育するよう、4月の部課長会議において指示したところでありますし、また、部下の指導や人材育成に当たっては、その行為を担う上司の能力が関係していることは事実でありますので、管理職、係長昇進の際に、それぞれ該当する職員研修を受講させております。職員の教育につきましては、職員研修はもとより、日々の職務、日常生活におきましても上司が模範となり、その背中を見て職員が育っていくことが望ましい姿と考えており、私もその自覚を持ち、日々の業務に当たっていることについて御理解を賜りたいと存じます。

次に、太陽の丘えんがる公園の施設等の再利用についての御質問にお答えいたします。

御質問の1点目の、太陽の丘えんがる公園の一連の施設の今後の方向性についてですが、現状といたしましては、虹の広場を中心とした施設の魅力向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。その他一連の旧野球場及び陸上競技場につきましては、これまでどおり、イベント時の駐車スペースとしての活用、その他には、現状の変更を伴わない形での多目的広場として活用してまいりたいというふうに考えております。

2点目の、現在閉館中の先史資料館やグリーンヒルハウス等は、町民憩いの場としての開放は可能かについてですが、町村合併に伴い、町内には多くの公共施設が点在する中において、行政経費の節減を図るため、設置の必要性などの視点から、平成18年に公共施設の見直しを行ったところでございます。見直しに当たりましては、町民代表による行政

改革推進委員会から御意見等をいただくとともに、議会とも御相談をさせていただいた上で、最終的に行政改革推進本部で公共施設の見直し方針を決定したところであります。

今回、新たな視点に立って、いま一度見直して整備すべきではとのことですが、当該施設の現状を申し上げますと、グリーンヒルハウスにつきましては施設内部の老朽化が甚だしく、そのままの状態では使用は困難と考えております。また、先史資料館につきましては、埋蔵文化財センターとの統合により閉館しておりますが、遠軽町郷土館の収蔵スペースが狭いため、民間施設に郷土史関係資料の保管場所をお願いしている現状から、将来的には収蔵庫としての活用が余儀なくされることが想定されるところであります。以上のことから、行政改革の取り組みにおける経緯、さらには施設の現状も踏まえた中で、総合的な観点から町民開放の考えには至っておりませんので、御理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） それでは、今の組織のことについて何点かお伺いしたいと思えますけれども、実は、私、遠軽町のホームページに載っております職員の職域を参考にさせてもらっていたのですけれども、組織によっては、係長がたくさんいて、その下に部下がいない。普通、私は民間が長かったので、こういう組織というのは余り見たことないのですよね。私はそこが、例えば皆さん優秀ですから、そういう担当の課に適材適所に張りついているとは思うのですけれども、その指揮命令系統と、さっき町長おっしゃいましたけれども、例えば部長のほかに参与がいて、技監がいて、同じような課に部長級が二人、課長の下に参事がいて、主幹がいて、係長がいて。これは、ちょっと余りにも組織としては複雑過ぎると。私も、実は今月65歳になりますので、高齢者になります。役場に何か用事があったときに、どこに誰を訪ねて行って、どの課に行けばいいかというのが、これからますますそういう社会を迎えてくるはずなのですね、遠軽町も。そういうのに早急に優しく対応していただけるのが役場の組織であってほしいと私は思っているのです。

それで、もちろんその係長の任命責任というのは町長にありますけれども、町長は、その方が、係長が適材適所だと思って任命されていると思うのですけれども、その任命に当たっての基準というか判断というのは、どういう形でやられているのでしょうか。ちょっとお聞きしたいのですけれども。

質問の仕方悪いですか。実は、この形を見まして、65.3%が4級以上の、要は役場では管理職と呼ばれている職域の中で、皆さん、いられるのですよね。たまたま、この年齢構成を見ましたら、40歳以上の方から60歳までの間、これ、同じような比率でいるのですよ。皆さん、これ多分、優秀な方だとは思うのですけれども、そういう取り決めではないのですよね。私、ビジネスマナーというのを少し勉強してまして、その中で、今の世の中は年功序列ではなくて、成果主義ですよ。実力があってこそ、上に行って指導者になれるのですよという話をさせてもらっているのですけれども、それをちょっと、ふと考えたときに、ちょっと私、疑問を感じたものですから、そういう質問をさせてもらったの

ですよ。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まず、そうですね、今の、パーセントはちょっと済みません、数字、ちょっと何%か聞き忘れたのですけれども、相当、係長以上のパーセントが高いということだと思います。それはもう私どもも認識しております、これは一つ、合併いたしました、どうしても今、そうならざるを得ないという状況もございます。これは、恐らく民間においても、合併されたところはそうではないのかなというふうに、最近、M&Aとか、いろいろございますけれども、そういった形、合併の道もあったところは、そういうこともあるのではないかなと思います。今、これは一つの、どうしても過渡期の時期のかなというふうに思っております。

また、とはいえ、合併したからといって、どうしても管理職なり役職付が多くなったとしても、ある程度の年齢が来たときに、やっぱりそれなりに上げていくものは上げていかないと、またこれは将来を見据えたときに、どうしても組織回っていかなくなるわけですね。そういったことを、我々も本当に100%うまくいかない現状というか、そういう合併という土壌の、全て合併というわけではございませんけれども、そういった大きなことがあって、今そういう形で進まざるを得ないのかなというふうに思っております。

それから、昇進はどういう基準かということの御質問もございましたけれども、これは全く皆さん方の民間の企業とは変わっているというふうには思っておりません。これは、やはり個人の能力ですとか、見ながら上げていくというふうに、私はしております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 今、そのお答え聞いて、もう一度質問いたします。

実は、前回、再任の問題がありましたよね。そのときに、私説明を受けたのは、人物的な評価は町ではしていませんと。ですから、再任のときも、手を挙げた職員の方は皆さん採用しますよ、そういうお話をお聞きしていたので、それと、ちょっと町長には申しわけないのですけれども、ここに職員研修勤務成績の評定の状況というのが、インターネットに載っているのですよね。この下に職員の勤務成績の評定状況は実施していませんと書いてある。ですから、私考えるに、こういうことが書いてあるのであれば、年齢的なもので、順送りですという役職につかれるのかなという疑問を感じたものですから、今、質問させてもらっているのですよね。

○議長（前田篤秀君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋義久君） 今の御質問の中で、人事評価をしていないということは、再任用のときに申し上げたと思うのですよ。要するに、ほかの町村の中では、やはり人事評価を導入しているところもありますけれども、遠軽町においては人事評価をしていないということの中で、先ほど町長が答弁したように、昇進のときには、いろいろその職責等を含めて、担っている職員の能力、それも含めて判断しているということで御理解をいただ

きたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 評定についてですけれども、評価書があろうがなかろうが、私どものほうでは総合的に見て判断して評価をしているわけです。それは、全員がイコールに今は上がっているわけではございません。早い者もおりますし、残念ながらそうではない者もおります。それはやっぱり、評価書という一つ一つのペーパーなりを使っていないかもしれませんけれども、それは、だからといって、今いる上がった人間が全然、自動的に何歳になったら上がっているということではございません。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 私は、今の町長の答えで結構なのですが、ただ、たまたま、組織というのは、さっきの繰り返しになりますけれども、私が社会人として教えているのは、経営者がいて、管理層があって、監督層があって、実施層がある、こういう流れなのですよね。これでピラミッド型を呈していて、組織というのは機能しているのですよということを言いたかったのです。

たまたま僕は、その役場の役職というか、係長以上が役場の中では管理職という立場にあるのですけれども、それが65%もいたら、その組織に係長、長のつく人がたくさんい過ぎて、なかなか町長の御指示もその辺で分散してしまっていて、末端まで届かないのではないかと心配をしていたのと、たまたま遠軽町というのは、号俸制で給料が決まっていますよね。2級であれば、何か、表を見ましたら、百二十何ぼ号俸だかと、大きくありますよね。ただ、4級というのは、もう係長以上という、そういう規定がありますので、僕は、そういう、例えば2号俸の、やや係長に近い給料体系、そういう組織にしたほうが、より組織としての機能は果たせるのではないかとこのことを言いたかったのです。これは検討していただいて、確かに私の言っていることが間違っているかもしれませんが、組織としては、そういう機能を持たれたほうがいいかなと私は考えている次第であります。

先ほどネーミングの話もしましたけれども、これは私も先ほど話したとおり、年もとってきましたので、こういう仕事をさせてもらっているから初めて役場の方のところへすんなり行って、こういうことはこういうところに行けばいいのだなというのがわかるようになりましたけれども、だんだんやっぱりお年を召された方が、役場を訪ねてくること自体も難しい方が、窓口に行って、こんなこと考えているのだけれども、どこに行ったらいいのだ、誰に話したらいいのだろうかという、そういうことができるだけ少なくなるような体制づくりをしていただきたいと思います。

あと、これも、こういうことは言っていないかどうか分からないのですが、たまたま3月の定例議会の際に、管理職の方が休みの権利を主張されて議会の欠席した、こういうようなことがあったと私は記憶しているのです。やはり管理職たる者、議会のそういう

軽視したような、そういう管理職を生まないような、そういう組織づくりに努めていただきたい。これは、私のほうから言わせていただいて、次の問題に移っていきます。

次が、太陽の丘の公園の件についてちょっと質問させていただきますけれども……。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員、今の答弁要らないですか。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まず、竹中議員おっしゃるように、組織がピラミッド、確かに、それは私もそうなるようにやっぱりしていきたいなというふうには思っておりますが、先ほどからお話ししているとおり、合併ですとか、そしてもう一つは、今こうなっている、確かに下が増えれば、土台増えればピラミッドになるのですよね。ところが、これはやっぱり、合併して360人職員おりました。今257ぐらいですね。これはやっぱり、今合併して何とかやっていっているのは、やっぱりこの大幅な人件費の削減は、これは紛れもない事実でありますので、ここはもうどうしても、この組織、若い人間、もうちょっと入れたいところではありますが、なかなか、このピラミッドに向けて、下も今はちょっとそこまでいかないという状況もございますが、最終的にはやっぱり理想としては、そういう形であるというふうには認識してございます。

また、ネーミング等につきましても、ネーミング、これ何がいいのか、正直言って、皆さん、人それぞれいろいろあると思います。そこら辺、ただ高齢化というものに向けまして、そういったものも逐次、役場が利用しやすいようなことをやっぱり考えながら進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） ありがとうございます。せっかく町長、答弁していただきましたので、再度、話しさせていただきます。

私は、役場の人数を減らせだとか、そういう意味合いで言っているわけではないのですよね。考えていただきたいのは、少子高齢化で、遠軽町の人口はどんどん減っていくというのは間違いないですから、そのためにも機能的な組織にしていきたいということ、それからそういうことを考えていただきたい。

例えばの話ですけれども、今、遠軽に駐屯地がございまして、何とか2万以上キープしています。だけれども、これ、国の施策で駐屯地がどうなるかということは、もうわからないわけですよね。だから、そういう危機感を常に持って、町組織というか、町職員の方も、そういう御覚悟で進んでいっていただきたいということを申し述べて、この問題については質問を終わります。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

竹中議員。

○13番（竹中裕志君） それでは、太陽の丘公園周辺の一連の施設の今後の方向性はどうかということについてを御質問いたします。

私は、せっかく遠軽町も、今、コスモス園で一生懸命頑張っているところでありまして、今、実質2番目の質問と重なりますけれども、先史資料館だとかグリーンヒルハウスだとか、閉館されている状況にあります。私ここを、これ、建物としては多目的に建てた、大勢の方が集客できるような施設の目的は達していますので、これを合宿施設などに整備して、例えば陸上グラウンドだとか野球場を、トレーニングができるようなそういう形のものになっていかないかということ、そういうことは御検討されているかどうかをお聞きしたいです。よろしく願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 一番大事なことは、昨年6月にも御答弁させていただいておりますが、今までの、先ほども、私、最初に答弁いたしました、つい最近というか、施設のあり方については、今、皆さんでお話ししながら決着を見た問題でございます。とはいえ、今新たな視点で、合宿所とかトレーニング関係ということでございました。合宿、定住人口が増えない中で、これはなかなか増えるということは難しいと思いますし、私もこれは最初に選挙に出たときから、人口は増やすことはできませんと。ただ、減るスピードを少しでも緩めるような努力をしたいということでございました。そういった定住人口が増えない中で、やはり流入人口、これは観光もそうでしょう、それからスポーツ合宿とか大会誘致もそうなのですね、そういうものを多く呼び込んで、町の経済を活性化したい、また、スポーツ合宿等においては、我が町の子供たちのスポーツですとか音楽ですとか、いろいろな面でいい手本になってもらいたいとか、そういう目的を持って私は推進しているところでございます。そういった中で、合宿については、今年も、昨年よりも相当増えるという、今、お話も伺っておりまして、非常にいいことだなというふうに思っております。

さて、そういう中で、実は宿泊場所ですとか、そういうところですね、ここが不足していくということがやっぱり出てくるわけです。ただ一つは、私はやっぱり、できる限り民間のほうに泊まっていたきたい、そういうところでお金を落としていただきたいということが大前提で一つあります。ですから、ぎりぎりまではやはり町の、それは安い施設に泊めてですね、いろいろ補助金も、打てばですね、それは来ますよ。だけれども、それだけこっちもかかっているわけですからね。そうではなくて、できれば経済的にもいい方向にいきたいということでありまして、特に大学生以上等については、なるべく民間のところ泊まってくださいというようなお願いをしているところでございます。

そういったことで、これから増えてきて、一番いいのは、やはりそういった中で増えてくれば、民間の方がそういうまた事業を興していただくということがやっぱり一番ベストなことだなというふうに思っております。そういったところで、今、とはいえ、どれくら

い、今度、遠軽に入れたい人たちが出るのかもわかりませんから、そこら辺を見ながら考えなければいけませんけれども、今のところは、合宿等の考えとしては、そういう考えでいるということでございます。

また、トレーニング場所、これもやはり宿泊のキャパとも影響してくるかと思いますが、これについては、今、オリンピックもございます。それからラグビーのワールドカップもあるわけでございます。そういった形で、そういったものの事前合宿ですとかを、今、ちょっと検討しながらいるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員。

○13番（竹中裕志君） 大変よくわかりました。ただ、私、建築をやっていたので、一つだけ言わせていただいて質問を終わりたいと思いますけれども、実はあの建物というか、一連のグリーンヒルハウス、サンヒルハウス、先ほど申したように、多目的で建てている建物ですから、用途の変更や何かは割と可能だと思います。少額の投資で、そういう改修や何かで使えるような施設になるのではないかなと、私はそう思っているのですが、できましたら、そういう、今ある建物を予算を余り使わないような形で、有効的に集客のできるような施設に変えていくという方法も今後検討していただきたいということで、私の質問は終わります。

○議長（前田篤秀君） 竹中議員、答弁要らない質問はだめですから、答弁もらうように。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 先ほど申し上げましたとおり、施設の統廃合等について検討が終わったところでございますが、また本当に近々の需要等が来たときには、またそういったことも含めまして考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 以上で、竹中議員の質問を終わります。

通告5番、岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） ー登壇ー

私からは、1点お尋ねをします。

自衛隊の市中パレードについてですが、報道によれば、町長は自衛隊協賛会会長として、自衛隊に市中パレードを要請したとありました。集団的自衛権をめぐる微妙な状況にある現在、あえてパレードを要請した意図は何かということ伺いたしたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

岩澤議員の質問にお答えいたします。

陸上自衛隊遠軽駐屯地は、昭和26年3月に遠軽に駐屯して以来、幾多の改編を経て、今日まで63年の歴史を刻んでまいりました。この間、駐屯地の果たしてきた役割は、国

の防衛はもとより、隊区内1市7町村の災害時の救援活動や、行政、教育、文化、スポーツ及びコミュニティー活動を初めとして、各地域の諸行事、支援等、あらゆる分野で積極的に御協力をいただき、地域振興に大きく貢献されてきました。また、東日本大震災及び国際連合ハイチ安定化ミッションなど、遠軽駐屯地が災害派遣、国際平和活動など、多大な貢献をされ、地域住民に大きな感銘と信頼を与えてきました。しかしながら、昨年策定された防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画では、北海道における定数は維持されたものの、北海道の師団は高い機動力や警戒監視能力を備えた機動師団に改編されることになり、道内駐屯地への影響が懸念されているところであります。

このようなことから、駐屯地の実情をより多く地域住民に知っていただくために、町を初め、商工会議所や自衛隊協力諸団体、合わせまして24団体により5月8日陸上自衛隊遠軽駐屯地創立63周年記念市中パレード協賛会を設立。5月19日に、会長、副会長により駐屯地を訪問、市中パレードの実施について要請を行ったところであります。

自衛隊の存置は、私の政策の柱の一つとして推進しております。経済効果はもとより、教育、医療、福祉等、あらゆる分野において、遠軽町だけではなく、近隣他の市町村にとっても、なくてはならない組織であり、将来にとっても大事な組織として位置づけております。このようなことから、自衛隊と地域住民との一体感の醸成はもとより、遠軽駐屯地の存置並びに体制強化をアピールするため、市中パレードを要請したものでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今答弁あったように、私も、駐屯している自衛隊が、いろいろな災害時に救援活動をしたり、それから、経済活動に一定の貢献をしているということは認識をしているつもりです。その上でお尋ねをしたいのですが、言い出せば、何か憲法論議まで行きそうなのですが、そこまでこの場ではやるつもりないので、できるだけ簡潔に質問をしたいと思っておりますので、町長のほうも簡潔にお答えいただければなと思っております。

そこで、新聞によりますと、5月20日付の新聞で町長は、純粹に自衛隊の活動を町民に見てもらいたいと説明したというふうに書かれています。この、純粹に自衛隊の活動を見てもらいたいというのは、今の答弁の中でもあったのですが、純粹にというのは、自衛隊の活動というのは、パレードに尽きるのかどうか、どんな中身なのか、あるいは、パレードを見て町民に何を理解してほしいというのか、ちょっと伺いたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 岩澤議員、今、一定の効果があるというふうにおっしゃられましたけれども、相当な、遠軽町にとって重要な組織でございます。経済的だけではなくて、教育の分野にまで及ぶわけです。児童生徒数の、先ほど、秋元議員の質問で、少子化の御質問もいただきました。児童生徒数も17%は自衛隊員の子弟でございます。この地域にとって、一定どころか、大変な、なくてはならない存在なわけです。純粹にと申しま

したのは、現実として、そういったものが遠軽町に存在しているわけでありますから、これは町として皆さんに見ていただいたらどうでしょうかと、生の姿を見ていただければどうでしょうかという声が上がって、私どもも、24団体ですか、そういったことでやったらどうだというふうに至ったということでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 同じくその新聞で、連隊長は、我々の真の姿を地域の皆様に見てもらいたいと話しているのですけれども、これを読んだときに、私は、真の姿というのは、例えば町の行事への参加だとか救援活動というのは真の姿ではなくて、2年前にあったように、銃を持って、あるいは、大砲を積んだような車両を行進している、あれが、軍隊としての自衛隊が真の姿ということをおわかってほしいということをお言っているのだらうと思うのです。ですから、町長が要請したパレードというのは、生徒の小中学生、高校生の音楽パレードと違って、銃を持って行進するというのは、やっぱり軍事パレードだと思うのです。2年前も、私も見たのですけれども、連隊長が言っているのは、そのことをしっかり認識してほしいというふうに言っているのではないかと思うのですが、町長はどういうふうにお受けとめるでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） どう受けとめられるか、それは人それぞれでありますから、私はコメントする立場にはございません。ただ、自衛隊というのは自衛のための組織であって、それは丸腰では守れないわけですから、別に、銃を持って、それは国で認められているわけですから、そういった観点で行進をするのだというふうにお思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 人それぞれですから、私は軍事パレードだというふうにお受けとめたのです。軍事パレードということで思い出すのは、歴史上、古くはやっぱりナチスドイツの数十万人のあのパレードだし、それから、よくテレビでも放映されますけれども、北朝鮮のパレードだとか中国だとか、こういう軍事パレードが印象に残っているのですけれども、これらは、いずれも自国の軍事力を内外に誇示するということが目的で行われていると思うのです。この軍事力を誇示するというあのパレードが、遠軽町の総合計画で、安全・安心の町だとか、福祉の町だとか、協働のまちづくりだとかということをお今回の配付された広報にも出ています、そういうことを目指している遠軽町が軍事パレードを要請するというのは、町長の目指す、あの6点にわたって書いてあったまちづくり、これらに反するのではないかなという気がするのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 総合計画のお話を今出されて、安心・安全というふうなお話もされましたが、これを、私は、それであるなら、まさしく自衛隊がなければ安心・安全な

地域は守れないというふうにも思っております。それは単に災害だけではなくて、厚生病院、医療とかそういうものを維持していく、先ほど教育の話もしましたけれども、そういった観点から見ても、これからますます高齢化に向かっていく中で、少子高齢化、何とかせいという話ですよ。若い人たちはどこにいますか。そういった観点から見ても、地域を守るためには必要なものだと思っております。そして、現実、そこにある自衛隊の方々の現実の姿をやはり十分見てもらうことが、イコール軍事パレードだからだめだということは、私には理解できません。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 普通の社会ではと言ったらおかしいのですが、今の一般庶民が生活している社会では、先日もあったのですが、3Dの印刷機か何かで銃をつくりましたよね。銃をつくって所持しているということだけで逮捕されますよね。銃を持っているというだけで犯罪なのですよね、一般社会では。今、世界の紛争解決のための流れというのは、軍事力ではなくて外交の力で、話し合いで解決するという方向に行っていると思うのです。平和で平穏な遠軽町、この遠軽町とは、私はこの軍事パレードは相入れないと思うし、それから、普段の自衛隊の町の行事への参加あるいは救援活動とも違って、このパレード自体が地域振興とも無縁なものではないかというふうに思うのです。ですから、このパレードは、やっぱりやめるべきだなというふうに思います。公道でのパレードの要請を撤回する、あるいは隊内でやってもらうということを、再度要請はできないでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 一般の方が3Dの銃であろうが何であろうが、無許可で持っていたら、それは逮捕されますよね。それと自衛隊が銃を所持しているのは、イコールではないとは思いますが、先ほど来の答弁のとおり、撤回するつもりもございません。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 大変緊張感がある話し合いで、何か木で鼻くくったような言い方にされたので、ちょっといずいなのですが、そういうパレードを要請した本人ですから、なかなか言いづらいと思いますけれども、やっぱり一般の社会の中に、自衛隊は許されて所持しているものであっても、あの武器というのは、一般の人にとっては恐怖を覚えるものだと思うのです。ですから、パレードの中止を求めることができないのであれば、やっぱり、ああいう戦争を想起させるような武器の携行だとか戦闘車両、これらを控えてほしいというような要請はできないのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 同じ答弁ですけども、そのようなことには今、私は考えを持っておりません。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 前回の、2年前のパレードでは、私が行ったら、職員の方が国旗を配付していました。その国旗を、中学生までがこの旗を振って、沿道でいたのですが、今、遠軽町民である若い隊員の皆さんが、血を流す、あるいは命が危険にさらされる事態が予測されるという状況で、私なんかは学徒出陣を前日も思い出すのですが、そういうことを連想させる、若者を戦争へ送り出すような異常な光景がパレードだと思うのです。そんなことはやっぱり、この平和な遠軽でやるべきでないというふうに思います。二度と戦争はしないと誓った日本が、世界から信頼される原点となった平和憲法を生かした遠軽町を目指すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員の発言を許します。

○17番（杉本信一君） 結論が出てしまっているのに、これ以上やる必要があるのかという部分と、岩澤議員の、質問ではなくて、ちょっと演説になってしまっているのか、議長のほうで裁定をお願いします。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員に申します。一応、答弁内容を精査して、簡潔に質問してください。

岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 最後にします。報道によると、毎年でもやってほしいという声もあったということがありましたけれども、やはり遠軽町にはふさわしくないこの軍事パレード、来年度以降、これを要請すべきでないというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 先ほどの御質問の中で、血を流すだとか、戦争のお話も、岩澤議員さんおっしゃってございましたけれども、やはり誰も、私もですよ、戦争は望むものではございません。ただ、現状として、では何もなくて日本はいいのかということにも、これはならないと思いますね。だから、そういった意味で自衛隊というのは、今、日本に現実存在しておりますよね。これは、いろいろな考えをお持ちの方は当然おられるのでしようけれども。現実におられて、私どもの町に自衛隊が、駐屯地が存在していて、非常に大きな町の成り立ちにかかわっているという観点から、私どもは関係団体と協議の上に要請をしているということでございますので、これについては、残念ながら、私どもはやっぱり従来どおりの考え方で進めさせていただきたいというふうに思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 以上で、岩澤議員の質問を終わります。

1時まで、暫時休憩します。

午前 11時51分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告6番、一宮議員。

○16番（一宮龍彦君） ー登壇ー

質問の前にお断りしておきますが、簡潔明快な御答弁に対しましては、再質問は行わないという腹の中でやりますので、その旨、お含みおき、御答弁願いたいと思います。

まず第1点、監査委員の選任についてということですが、昨今、外部監査が取り沙汰されております。当町の方針として、この制度を取り入れる考えをお持ちかどうか、お伺いいたします。

2点目、空き家条例の制定について。

町内には、かなり以前から老朽化した建物が散見されます。防災の視点、景観の視点、犯罪防止の視点等から、道内の他自治体はもとより、全国的に条例制定の流れにあり、住民の安全・安心を守る施策が展開されております。当町でも条例制定を急ぐべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

3点目、中小企業振興基本条例の制定について。

町内中小企業のために当町には幾つかの条例がありますが、さらなる振興策として、平成22年6月18日に閣議決定された中小企業憲章に基づき、新たに基本条例の策定をする用意があるかどうか、お伺いいたします。

4点目、図書館運営についてお伺いいたします。

議会活性化の取り組みの一つとして、昨年議会報告会が実施されております。報告会に参加された住民の声として、休みが多くて利用に不便を感じているという意見がありました。昨今、全国で図書館の運営が民間に委託され、民間の発想で図書館を運営しているところも出てきました。当町でも、課題解消のため、民間運営の考えがあるか否かをお伺いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

一宮議員の質問にお答えいたします。

1点目の、監査委員の選任についてという御質問についてであります。監査委員は、地方自治法に基づき、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て、識見を有する者及び議員のうちから選任することになっております。御質問の外部監査につきましては、平成23年1月に地方自治法抜本改正についての考え方において、現行の監査委員制度、外部監査制度については、その廃止を含め、ゼロベースで見直しを進めるということとされております。このため、外部監査につきましては、監査委員制度のあり方を含めた地方自治法の改正について、今後の推移を見守りたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

続きまして、一宮議員の2点目の御質問の空き家条例の制定について、お答えいたしま

す。

遠軽町では、これまで年に1件程度、劣化の著しい危険な空き家に関する苦情や、その対応を求める要望が寄せられることがありました。しかし、これらの空き家は、あくまでも個人の財産であるため、まずは所有者を調査した上で、所有者にその状況を説明し、対応をお願いしてきたところでありまして、これまでは、所有者に御理解をいただき、問題に対処してきているところです。したがって、遠軽町としては、あくまでも空き家に関する問題は個人の財産であるため、所有者にその対応を求めるべきと考えているところであり、現段階では、空き家の所有者の皆さんに御理解と御協力をいただけるという現状にあることや、寄せられる苦情件数も極めて少ないことなどから、空き家条例は制定されていませんが、住民の安全・安心は確保されているものと考えているところであります。また、国におきまして、空き家対策特別措置法の制定に向けた動きもあり、市町村への費用補助や税法上の措置など、その内容の詳細も見極めたいと考えているところでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、中小企業憲章に基づき、新たに中小企業振興基本条例の策定をする用意があるかどうかの御質問にお答えいたします。

全道の中小企業は、全事業者数において約99%、従業員数では約84%を占め、地域経済と雇用の面で大きな役割を果たしております。このような状況のもと、道内の自治体におきましては、平成26年4月1日現在、179自治体中16自治体で、地域経済の活性化を推進していくことを基本とする中小企業振興基本条例が策定されている事例がございますが、遠軽町の現状といたしましては、町民の皆様からの御意見を踏まえ、中小企業の重要性を認識し、私が掲げている五つの政策の柱の中に位置付けて各種施策を展開しているところでございます。したがって、現段階では条例を策定する用意は持ち合わせておりませんが、今後も状況を見て、必要性、実効性などを考えてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ー登壇ー

一宮議員の4点目の御質問の図書館運営についてであります。過日行われた議会報告会の住民の声として、休みが多く、利用に不便を感じるなどの意見があったとの御指摘、ありがとうございます。そこで、これらの課題を解決するために、遠軽町にあって民間運営とする考えがあるか否かとの御質問にお答えさせていただきます。

全国的には、図書館の運営が民間に委託され、民間の発想で運営されているところもあることは承知しております。図書館は、社会教育法に基づき、設置、運営されている施設で、設置及び管理は市町村教育委員会の事務とされております。

さて、地方自治法は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため、必要があると認めるときに指定管理者制度の適用を許容していますが、図書館への指定管理者制度適用

は、住民サービスの向上、経費削減を図ることを目的とされていますが、図書館サービスは、単に利用者が増えるとか、開館時間数の延長あるいは開館日数が増えるといった量的なものだけでは実現できないと考えます。図書館本来の目的を果たすためには、何より熟練職員の確保が最も重要であります。業務の民間委託化等は委託機関に期限があり、長期的視点に立った運営が難しくなると想定され、図書館になじまないのではないかと考えているところであります。当町といたしましては、図書館の設置目的が法律などにより明示されており、また、専門職員である司書の安定的な雇用の確保と継続的な研修機会の提供を保証していくために、図書館の運営については、現在、民間運営の考えは持っておりませんので御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 一宮議員。

○16番（一宮龍彦君） まず、第1点目の監査委員の関係なのですが、先ほど、町長、平成23年度に新しい法律か何かが出てきて、この監査制度を見直す、外部監査制度自体を見直すというふうに答弁されたことを伺って、ちょっと聞き漏らしてしまったので、もう一度お願いしたいのですが。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 23年の1月に、地方自治法抜本改正についての考え方というのがございまして、そこで、現行の監査委員制度、外部監査制度について、その廃止を含めて、ゼロベースで見直しを進めるということとされているということでございますので、これについては、それをもとにしまして、監査委員制度について自治法の改正があるのではないのかなというふうにも思っておりますので、監査委員制度は自治法にちゃんと明記されていて、人数から何から明記されてやっているものでございますので、そこが変わってくれば、それとおりに従わざるを得ないだろうというふうに思っているということでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 一宮議員。

○16番（一宮龍彦君） ちょっと情報が私足りなくて、その辺のところを把握していなかったのが今回の質問になったのですが、従来の方針でいくと、総務省の22年度の調査結果というところがありまして、これ続けていただければ、本当に将来のこのまちづくりに資するいろいろな方が監査委員に、もしかして依頼するとすれば、どんなすばらしい人が来て、100年の計画、10年の計画というそういう場所において、いろいろな専門的な知識を与えていただいて、そういうところに参画していただくというのは、それはやってほしい部分の気持ちなのですが、22年の資料で言って、しようがないのかなと思うのだけれども、これは決まっていないので、あるべき姿として外部監査の目的というところが総務省のほうから出ていますので、ちょっと読み上げさせていただきたい。

《平成26年6月10日》

外部監査の目的として、外部監査の導入の目的は、住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を上げることと、組織及び運営の合理化に努めるとともに、規模の適正化を図る、この2点ということなのですが、まさしく、遠軽では、これから総合計画を策定する上で、こういう観点がやっぱり大事になってくるのだろうと思うのです。そのために、外部監査制度を導入して、専門的な知識を持っている方々に参画していただきたいという部分が町民の立場としてそう考えている次第なのですが、もし、これが廃案というか、白紙になってしまった場合は、これはどうしようもないので、それ以上のことは言えません。予測として、廃案ですか。予測は、廃案になるだろうという部分の答弁なので、それ以上のことを聞いてもしようがないのかなと思いますが、この外部監査について、町長はどういうふうなお考えを従来持っておられるかというところをちょっとお聞きして、この質問の最後にします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 先ほど申し上げましたけれども、やっぱりこれは制度ですから、自治法に基づいている制度ですから、これはもうそのとおりやるしかないわけです。ただ、御質問の、外部監査についてどう思っているかというのは、制度は制度でどんな制度であろうが、私は守ろうというふうに思っておりますが、外部監査自体を、先ほどの一宮議員の、例えば総合計画のこれから、総合計画は、大体スパン10年かなと思いますけれども、例えば100年とかともおっしゃいましたけれども、そういったもののことをやっぱり外部の監査の方を入れてやるという方法も、これは一つの方法であるのだろうと思います。私自身はやはり、そういったこと、監査の方がどんな方かわかりませんが、学者さんなのか、何なのか、民間の監査法人ですか、余りやっているところないですけれども、委託というか、契約しているのは、自治体もそういうところもあります。新聞をにぎわしたとおり、監査法人自体がいろいろ問題もあつたりして、あるわけですが、それはそれとして置いておきながら、やっぱりそういった計画だとか、町をこれからどうするのだというのは、やっぱり我々自身が主体的に、一番はやっていくべき、考えて進めつつっていくべきだろうというふうに思います。その中で、アドバイスですとか、意見とかという形でいただくのは、これは幅広くもらうことはやぶさかではございません。いいとは思いますが、何か外部監査の方の意見が全て上に行ってしまうというような考えは、私自身は持っておりません。そして、今自身の監査、組織の中ではありますが、今も監査の方もやはり非常に識見豊富で、すばらしい監査をいただいているというふうに認識しておりますので、今の段階で、遠軽町が今、外部監査必要ですかと言われると、私は今は必要ないのではないのかなというふうに思っております。くどいですが、これも法律上変わってくれば、また変わってまいります。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 一宮議員。

○16番（一宮龍彦君） それでは、2点目の再質問やらさせていただきます。

空き家条例についてでございますが、以前に担当課長さんと、去年の話なのですが、私もこれは以前から、地元の方たちに何とかしてほしいという、議員になる前からなのですが、自治会長をやっていた関係でいろいろなことがあって、たまたま議員になったということで、また改めてお願いされたりしていることなのですが、私の自治会だけの問題ではないのだろうと思って、去年の雪降る前に、町内市街地なのですが、廃屋的な、もう潰れそうなやつを、どのくらいあるかということで、現地をちょっと調査してまいりまして、参考に後でお分けしたいと思いますが、廃屋の写真、おおよそ40件ぐらい、もうどうしようもないな、風吹いたら窓枠だとかトタン屋根が飛んできて、隣の家の窓にぶつかって壊したとかという、そういう部分の、事例は一、二あります。その事例と言っていて、その廃屋を持っている方、現地におられるのですが、注意しても、なしのつぶてということで、おまわりさんにその被害を受けた方が直接行って、何とかしてほしいなということも、そういう事件的な、事件とは言わないかもしれないのですが、その被害届的なものが警察に寄せられたりという、そういう実態がやっぱりあるのですね。だから、町長も先ほど答弁で、二、三そういう苦情が来ているよという話なので、担当課としては、どの程度遠軽の廃屋を把握しておられるか、それちょっと確認したいのですが、いかがでしょう。

○議長（前田篤秀君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺喜代則君） こちらのほう、うちのほうで現在調査しておりますのが、議員の御質問にありました空き家の住宅戸数を今調査をしております、今年の5月現在で、遠軽、生田原、丸瀬布、白滝の全地域を合わせて385件の空き家になっているものがあると。これは空き家でございますので、その後、入居者等がありましたら、この数は減るということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 一宮議員。

○16番（一宮龍彦君） 昨今というよりは最近なのですが、結構、新聞紙上をにぎわしてしまっていて、例えばここに4月23日道新の記事があるのですが、空き家対策待ったなしという、これ記者の方が書いたわけではなくて、読者の声という欄であるのですが、やはり空き家の隣に住む人から相談された例でも、所有者捜しすらままならない状態、放置された庭木にカラスが営巣したり、隣家の日射を遮るなどの問題がある。さっき私も言いましたけれども、劣化の進む家屋や塀は危険だし、少年非行の場にもなりかねない。この原因というのは、住民の死亡などで空き家になった場合、相続人が負の遺産として放置している例も少なくない。解体費用、更地にした場合の固定資産税の負担なども空き家放置の原因、要因。自治体の行政指導と自治会も連携して対処するマニュアル作成が急がれるという読者の声も寄せられ、あと二つ三つあるのですが、時間の関係で読みませんが、こういう実態、危険ですよと、住民の方も危ないから何とかしてちょうだいと、こういうことを言っているのですから、だから、さっき冒頭で、質問の中にも、急がねばならないのではないですかというところの話なのですよね。あちこち、道内の、そういう条

《平成26年6月10日》

例をつくった町村も御存じだと思いますが、全道的にこういう条例をつくる動きというのは、179市町村の中で、どの程度の町がこういう条例をつくったかというところの、それで資料的にあったら教えてほしいです。

○議長（前田篤秀君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺喜代則君） お答えします。

平成26年4月1日現在で、道内179市町村のうち32の自治体が条例化をしているということでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 一宮議員。

○16番（一宮龍彦君） 6分の1、数的には。6分の1の自治体が、もう既にそれをつくっている。だけれども、これが多いか少ないかはそれぞれでしょうが、遠軽町の住民の方が、そういうふうなことで何とかしてほしいというものに対して対処するのが行政のお仕事だと思いますので、何とか条例、条例をつくらなくても、そういうものに対処できるような施策を行っていただきたいというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 渡辺住民生活課長。

○住民生活課長（渡辺喜代則君） 先ほど町長も答弁させていただきましたとおり、今現在も住民生活課のほうでは、住民からそのような苦情が来ましたら、直ちに現場のほうを確認させていただきまして、自治会の中とか、あと隣近所とかに、その所有者の所在等を確認した上で、所有者をまず確定して、そちらのほうに、現状、どういった状況になっているかという説明をして、さらにどういう対応をしてほしいかということをお願いして、実際にこれまで、それで対応して解決をしてきているという状況にありますので、今後もしそういうようなお話ありましたら、ぜひ私のほうに連絡いただければ、直ちに対応させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（前田篤秀君） 一宮議員。

○16番（一宮龍彦君） ぜひ、私の隣の家の苦情もよろしくをお願いします。

何か、再質問要らないと言って、やっていて心苦しいのですが、3番目の中小企業の関係ですが、私が考えている条例が必要な理由というところをちょっと書いてきましたので、読み上げさせていただきたいと思います。

平成12年4月に地方分権一括法が施行されたことにより、国と地方の役割分担がはっきりとし、地方は住民に身近な行政を自主性、自立性を持って実施することになりました。その中で、地域経済が基盤となっている中小企業振興についても、中小企業基本法の改正により、以前は国が示したメニューの中で全国一律に実施していたものが、地域の自然的、経済的、社会的な実情に応じた振興策を実施する責任が生じました。

ここの、つくっていただきたいという部分の条例の意図するものは何かということですが、遠軽町の自然、観光、経済、少子高齢化、過疎化などの現状と課題を踏まえた上で、振興策を策定して実施する責任が生じました。そのために、それら現状と課題を把握した

中で、遠軽町の中小企業をどのように位置付け、どのように振興していくのかというその方向付け、指針となるのが、この基本条例だと考えております。

その上で、条例の整理ということで、まず基本法を作成した上で、その下に個別の基本条例を配置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 伊藤商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤雅彦君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、中小企業の基本的な重要性についての認識ですが、中小企業につきましては、地域の経済を牽引しておりまして、地域の発展のために欠かすことのできない存在というふうに考えております。その上で、基本条例の制定の必要性というものでございますが、先ほど町長の答弁にもありましてありであります。ただ、町民生活は多岐にわたっております。中小企業の振興の分野で、遠軽町として特色を出すということも大変有効なのかなというふうに考えておりますけれども、その一方で、例えば福祉あるいは教育、そういった政策分野はどうするのかと、そういった議論もあるのではないかとこのように考えておりますので、町長の答弁の趣旨により御理解をいただきたいと思っております。

それともう一つ、後段の、現在、商工関連の個別条例がございますけれども、その上位に位置付けて制定をするべきではないかという御質問ですが、基本条例の位置付けにつきましては、各地方自治体の条例につきましては、憲法あるいは各法律の範囲の中で定められておりまして、法体系上も、地方自治体の個別条例につきましては、上位というよりは、どちらかというと同等の位置付けになるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 一宮議員。

○16番（一宮龍彦君） わかりました。

4点目の再質問をします。

先ほど答弁された管理者制度という言葉も入っていましたが、これも新聞ネタで恐縮なのですが、今年の4月2日に、佐賀県の武雄市が委託1年、これは大手の本屋さんなのですが、委託する前はそうでもないという、武雄市自体の人口は5万人ぐらいです。それで、委託した後、1年たつてのあれなのですが、来館者が3.6倍、利用者が、来館者というか、3.6倍、92万人という、ちょっとつかみどころのない数字なのですが。

あと一つ、新聞の話。これは4月3日で道新さんなのですが、これは御存じだと思うのですが、小清水町、4月1日からだと思うのですが、指定管理者制度に移行した町立小清水図書館ということで、館長さんが元小学校の先生の方なのですが、運営を通してお世話になった地域に貢献したい。内容は、来館のたびにたまるポイント、それから町内で使える商品券と交換制度の導入や、夏休みや冬休みの工作教室の開催などサービスを拡充する。読書離れが進む中、図書館に足を運ぶきっかけになればと。

これは、先ほど答弁されている中でも、官というか、行政でもそれは努力している話なのですが、民間の目線で読書する方たちのニーズというか、増やしていくという目線が

やっぱり違うのだと思うのですよね。今まで従来ずっと遠軽町で図書館運営をやってきていて、この間の教育の評価報告書というのを見せていただいたのですが、昨年はかなり来館者が減って、今後また努力をしていくというのがありました。誰がやろうと減るものだし、誰がやろうと増えるものだという、そういう観点から言えば、どちらをやってもいいかなと思うのですが、やはり利用者の利便性という部分では、官がやると、決まった時間から決まった時間、要するに、民間でやると開館時間が長くなるのですね。それで、休みの時間も多くなる。利用者にとってはどちらがいいかといったら、やっぱり長い時間開館してほしい、休日もいろいろな働くパターンがあるので、休日も開館してほしい、それって、やっぱり官ではできないのではないかと思う。

したがって、民でやることに、民は365日やれと言われれば、給料さえいただければ何ぼでも働くという、民の発想なのですが、そこら辺を考えると、やっぱり民間でしたほうが、どうなのですかね、費用だとか利便性だとかという部分で、体育協会も管理者制度でやっているという、意図してどうなったか僕はその場にいなかったのでわからないのですが、管理者制度も悪くないなという部分があるのですが、考えてもらえませんか。

○議長（前田篤秀君） 佐川図書館長。

○図書館長（佐川哲史君） 基本的には、遠軽町の考え方としましては、先ほど教育長がお答えしましたように、図書館の位置付けとしては、先ほど教育長が答えたとおりの考え方でおります。そのため、民間委託は考えておりません。また、民間委託になれば、休みが増やせる、それから開館時間も増やせるのではないかという、お金さえもらえれば何ぼでもというお話がありましたけれども、それはそれなりに労働基準法どおり等、いろいろな法律の制約というのもあると思います。もしその辺が、官のほうで同じようにやっていいよということで条件整備されるのであれば、同じようにできると思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 一宮議員。

○16番（一宮龍彦君） ちょっと誤解されたら困るのだけれども、金さえ出せばという、冗談で言ったのですが、それを本気にとられてしまったみたいで、ちょっとまずいなと思って、私の言葉がまずかったら取り消します。

労働基準法の話もちょっとされましたが、それは労働基準法に違反してやるという腹ではなくて、基本ルールというのは当たり前の話で、それをオーバーしてやるなんていうことは誰も言っていません。その辺はちょっと誤解しないでほしいのですが。

要するに、議会報告会の延長線で僕は話していて、何とかしてそういう利用する時間をもっと増やしてほしい、そういう要望に基づいて言っていますので、それが今の状態で可能であればやってほしいと思いますが、可能だと今言われたから言いますけれども、可能であればやってほしい。

○議長（前田篤秀君） 佐川図書館長。

○図書館長（佐川哲史君） 先ほどちょっと答弁しました商工観光課長と同じ答弁になっ

てしまうのですけれども、町でやっている施策は図書館事業だけではありません。全体でどの辺をどういうふうに強化していくのだ、人の配置どうするのだ、経済的な配分をどうするのだ、そういうものを総合的に考えていかなければならないと思います。その中で、図書館をそういうふうに強化していくというような結論が出るのであれば、その方向で進んでいきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 一宮議員。

○16番（一宮龍彦君） ちょっとしつこくて悪いのですが、その部署部署の長というのは、長ですよ。その方がこうあるべきだという発想を持って組織の中に訴えるというその形は、そのことを開いていくのだろうと思うのだけれども、その発想からちょっと出てほしいというような気がします、その部署でこうあるべきだというやつはどんどん本所の中に訴えていって、それを変えていくぐらいの気持ち持ってもらわないと、何も変わっていかないのではないかなという気はします。

これは質問なのでしょうけれども、その辺の発想というのは、各担当者がみんなと話つてというのは当たり前なのですが……。

○議長（前田篤秀君） 教育委員会のあれだから、一宮議員、簡潔に質問してください。寒河江教育部長。

○教育部長（寒河江陽一君） 一宮議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

過去に、時間延長の関係につきましては、平成22年及び23年度に、ゴールデンウィーク及び夏、それから冬休み期間中に、休館日を開館をしたという、試行ですけれども、そういうふう to 実施をしてきた経緯がございます。それは町民からの要望も踏まえた上での実施でありましたけれども、結果として、開館を試行した結論としては、利用者が大きく増えた結果には、残念ながら、ならなかったという経緯がございます。

ただいまの御質問にありますけれども、館長のほうからも答弁しておりますが、利便性の向上につきましては、サービスの向上はもちろんですけれども、これまでの試行等を踏まえながら、人的な配置だとか、それから経済面も含めた問題もございますので、その辺も含めた検討というか、課題としてさせていただきながら、今後、どういう方向に進んでらいいのかということで考えてみたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、一宮議員の質問を終わります。

通告7番、稲場議員。

○4番（稲場仁子君） ー登壇ー

一般質問通告書に従いまして、1点質問いたします。

家畜伝染病予防対策についてです。

酪農は、遠軽町の基幹産業の一つです。搾乳、素牛農家を中心に養豚、養鶏、養蜂農家

もあります。牛のワクチンについては、現在、家畜自衛防疫組合が主体となって接種をしていますが、全額農家の負担となっています。飼養頭数も多いことから、町の補助を求め声も聞かれます。補助を打ち切った理由と今後の考え方を伺います。

また、大空町の養豚場で豚流行性下痢と診断された豚を確認したとの報道がありましたが、遠軽町として、どのような対策を考えているのかお伺いいたします。あわせて、養鶏や養蜂に対する防疫の現状と今後の対策についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

稲場議員の家畜伝染病予防対策についての御質問にお答えをいたします。

家畜伝染病の予防対策につきましては、家畜伝染病予防法という法律において、家畜の伝染病疾病の発生を予防し、及び蔓延を防止することにより、畜産の振興を図ることを目的とすることが定められております。家畜伝染病予防対策の一つにワクチン接種という手法がありますが、本町では牛のワクチン接種について、平成17年の合併以降、新遠軽町のワクチネーションプログラムを策定し、町、農協、共済組合等の関係機関で構成する遠軽町家畜自衛防疫組合が主体となって、一斉接種を実施しているところであります。新プログラムでは、一斉接種を実施するに当たり、家畜伝染病の感染や伝播、蔓延を防止するため、個々の農家への負担軽減を目的とするのではなく、地域全体で防疫するという集団免疫と自衛防疫の意識向上を図ることにより、安全・安心な畜産物の生産に寄与することを目的として、ワクチン接種にかかる費用の一部を助成したところであります。この取り組みにより、ワクチン接種率は着実に向上し、家畜伝染病を自ら守るという自衛防疫意識の向上が図られたものと考えております。

そこで、議員お尋ねの、補助を打ち切った理由という御指摘ではありますが、ただ今申し上げましたとおり、ワクチン助成については、接種率の向上により地域における防疫体制が図られたと判断されましたので、検査や侵入防止策など、別な形での支援に変更し、さらなる防疫対策の充実を図ることにしたということでございますので、単純に補助を打ち切ったということではないということを、まず御理解を願いたいというふうに思います。

そして、今後の考え方としては、家畜の防疫対策について、ワクチン接種は重要な一つの手段ではありますが、全てではありません。家畜伝染病予防法で明記された飼養衛生管理基準を守っていくことが重要であり、これらの体制を整備するために、補助金という経済的な支援ばかりではなく、家畜自衛防疫組合の組織の強化など、人的な支援を充実し、総合的な防疫対策を講じていくことが重要であると考えております。

次の御質問の、豚流行性下痢に対する本町の対策についてであります。今村議員の御質問でもお答えしましたとおり、今回、北海道内で初めて疑い事例が発生した4月上旬から、飼養衛生管理基準の遵守について指導強化し、侵入防止対策の徹底を図ってきましたと同時に、ワクチンの適正な飼養による被害の軽減のため、ワクチンの確保と円滑な供給

《平成26年6月10日》

について要望し、予防対策の強化を図ってまいりました。今後も適切な情報提供と連絡体制により、本疾病の侵入防止に努めてまいりたいと存じます。

また、養鶏や養蜂に対する防疫の現状と今後の対策はというお尋ねについてであります。養鶏農家につきましては、家畜保健衛生所と連携し、飼養者から定期的な聞き取りを実施するなどの連絡体制を実施しておりますとともに、家畜自衛防疫組合によるワクチンの取り扱いについても行っているところでもあります。養蜂については、本町には2戸の養蜂業者がおり、毎年1回、家畜保健衛生所により腐蛆病というミツバチの法定伝染病の検査が行われており、町として検査に対する協力を行っております。

以上のように、家畜の伝染病対策は、基幹産業である農業、とりわけ酪農、畜産において極めて重要であると認識しておりますので、ワクチン助成のみならず、地域において総合的な防疫対策を推進していくため、私が代表を務める家畜自衛防疫組合の活動と関係機関の連携強化を図ってまいりますので、御理解願いたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） これに関しましては、ただいまの御答弁と、先ほど今村議員の質問答弁の中で、ある程度了解はいたしました。ただ、何点か再質問したいと思います。

まず、順序がちょっと変わりますけれども、豚についてですけれども、もう既に、今現在、豚は生田原1戸、320頭飼養しているということで、その農家とは既に情報の交換等をされているというような内容の、先ほど御答弁があったと思います。ワクチンについても必要数量は確保したということですが、接種はまだしていないということでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 澤口農政林務課長。

○農政林務課長（澤口浩幸君） 豚のPEDのワクチンについてであります。接種をしているということを確認しております。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） それでは、全額農家負担ということで、養豚業の方も了解の上で既に接種は済んでいるということですね。わかりました。

養鶏、養蜂に関する部分に関しても、現在、家畜保健衛生所ですか、そちらのほうなどで対応していただいているということですので、これについても了解いたしました。

では、牛の部分について何点かお聞きしたいと思います。確かに以前、ワクチン接種のほかに、いろいろ、ヨーネですとかサルモネラですとか出て、酪農家の方が大変苦勞していたのを私も目の当たりにしてまいりました。確かに、その当時から見ると、今はそういう部分もおさまっていて、いろいろな部分で効果は出てきているのかなと思います。ただ、せんだっての議会報告会の中でも、何とかこのワクチンですね、技術料分ぐらいは町として助成できないのかという声が出てきております。特に素牛として売する場合、ワクチ

ンの接種をしていなければ、今は売買ができないという状況になっております。その辺については、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 澤口農政林務課長。

○農政林務課長（澤口浩幸君） ただいまの御質問にお答えいたします。

一般的に、家畜伝染病の予防に対する経費といたしまして、ワクチン等の予防費が使われているということではありますが、実際には、予防費で経営の負担になるというようなことであれば、それは予防というふうにはできないのかなというふうに考えておきまして、ワクチン代金については、経営を圧迫するというような金額には設定されておりませんし、予防により治療費などが大幅に削減されますので、費用対効果についても十分にあるというふうに考えております。そのことから、現時点では、今までやってきたようなワクチン代金に対する補助というのを再度再開するということは考えておらず、その他の総合的な組織強化に対する支援等を実施しているところでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） 確かに、お金だけを補助すればいいのかという先ほどの話も出ておりましたけれども、ただ、この部分に関しては、やはり農家のほうからも声が上がっているということで、もちろんワクチン以外のいろいろな、部外者以外の立入禁止措置をとるですとか、石灰をまくなどのそういうような環境整備、衛生管理という部分も、かなりの効果をもたらしているのかなとは思いますが、やはり一番大きいのはワクチン接種ではないかと考えております。よそから持ち込まない、もちろん当町で発生させない、よそに出さないという観点から、引き続き、農家の方々がワクチンを接種していけるよう、もちろん、今現在、ワクチンを接種していないということではないですけれども、ほかの形で、今、助成をということだったのですけれども、その部分をもう少し詳しく、どういう形で今、ワクチン代として補助は出していないけれどもということで御答弁なされておりますが、具体的に今どのような形で、対策、自防組合に対する援助ですとか、その辺をもう少し詳しく、どういうことをやっているのか、お聞きしたいのですが。

○議長（前田篤秀君） 澤口農政林務課長。

○農政林務課長（澤口浩幸君） ただいまの御質問にお答えいたします。

ワクチン以外への自衛防疫組合への支援ということでございますが、まず、家畜伝染病に対する検査、これに対して、どのような病気があるかというような検査をしておりますけれども、これに対する支援あるいは先ほど議員さんおっしゃられたようなサルモネラだとか、そういう病気が出た場合に、もし出た場合に、それに対応するような互助会制度というようなものに対する積立金に対する支援というようなことを行っております。消毒に対する支援も随時行っているような状況でありますので、確かにワクチン等も重要ではございますけれども、今まで私どものほうで調査した結果では、農協さんのほうの中では、ワクチン助成を終わらせた後も継続をして皆さんやっていただいておりますので、と

りあえずそのような形で御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） その部分については、確かにえんゆう農協さんの2月の広報でしたかで、ワクチン接種の案内等も出ていましたし、直接農家のほうにも案内を出しているということでした。それで、牛、豚、その他にかかわらず、家畜全般に関してなのですけども、全ての農家の方が農協あるいは共済の組合員になっているわけではないと思います。例えばワクチン接種に関しても、牛の場合、ワクチンの種類にもよって違いますけれども、1,300円とかになっていますが、組合員になっていないと3倍ぐらい料金がかかるというような話も聞いておりますが、その組合員以外の農家に対する、ワクチンに限らず、広く衛生管理ですとか、その情報の提供ですとか、そういう部分に関しては、今、遠軽町としてはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 澤口農政林務課長。

○農政林務課長（澤口浩幸君） ただいまの御質問に答えてまいります。

ただいま、組合員に対して以外は3倍というようなお話もございましたけれども、これにつきましては、共済組合なりの中で取り決めが独自にあるかというふうに思っておりますので、これについては、私どものほうでお話しできることはございませんけれども、家畜自衛防疫組合につきましては、本町に家畜を飼養している農家さん皆さんに対して家畜防疫対策をやっていくということのスタンスでおりますので、確かに組合員外の方にも御案内なり情報の提供なりというものをやっている状況であります。うちの家畜自衛防疫組合の組合の事業としてやる場合には、共済組合の獣医師の派遣についても同様にやっていただくということを要請をしておりますし、また、開業獣医師さんもおられますので、その方々も随時紹介をさせていただきながら、地域全体の家畜防疫対策を推進しているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） ちょっと済みません。1点だけ確認させてください。非組合員の場合でも自防組合のほうで対応できるということですが、その際、その接種の料金というのは、やはり組合員とは別な料金になるのですか。それとも、組合員と同料金で提供するという判断でよろしいですか。

○議長（前田篤秀君） 澤口農政林務課長。

○農政林務課長（澤口浩幸君） ただいまの御質問でありますけれども、一斉の接種でやっている場合には、今までもケースございますけれども、組合員外の方も同じ料金で共済組合のほうに御協力いただいているということでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、稲場議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

午後 1時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前田篤秀

署名議員 榎場 仁子

署名議員 松田 良一

《平成26年6月10日》